



新型コロナウイルス感染症対策（免許更新業務等の休止自粛要請により）

令和2年 4月19日(日)から当分の間、
警察署や運転免許試験場等での
運転免許更新業務が休止となります！

有効期限が迫っている方は、「有効期限の延長」で対応いたしますので
必ず延長手続きを警察署等で行ってください。

*延長手続きを行わず、有効期限が切れてしまった場合は、「失効」となってしまいます。

【江南警察署での有効期限の延長手続きについて】

■受付日時

- ・月曜日から金曜日（祝日除く）
- ・8:45～12:00までの間、12:45～16:00までの間

■手続きに必要な物

- ・運転免許証

※郵送による「運転免許有効期限の延長」も受付開始されておりますので
愛知県警察のホームページにてご確認ください。



運転免許の有効期限の延長が可能になりました（新型コロナウイルス感染症対策）※令和2年4月9日情報更新※



～安全で安心な交通社会をめざしましょう～

目指そう・事故ゼロ！

江南市・岩倉市・大口町

